

# 消費税5%引き下げ！インボイス制度実施中止！ 選挙に行って業者の要求実現を！

第49回衆議院議員総選挙が10月19日に公示されました。投票日は10月31日(日)です。

各政党・候補者の、消費税や2023年10月から実施予定のインボイス制度への態度は、業者にとって大きな関心事です。

消費税を下げれば、それだけで景気の回復が見込めます。既存の制度なので事務の外部委託も不要です。社会保障の財源は、毎年内部留保を積み増している大企業の法人税を戻して、応分の負担を求めましょう。

税率が8%より下がって複数税率が適用されなくなれば、業者の事務負担も軽減され、インボイス実施の



根拠もなくなります。

現在の政府与党は、インボイス導入によって年間の売上1千万円未満の免税業者からも収入の1割を徴税し、全国民の売買情報を電子記録から集めて趣味嗜好まで把握する、超重税超監視社会を作ろうとしています。その上、消費税の税率も、いずれは20、30%に上げるべきだと主張しています。

一方で野党は、消費税を5%に引き下げることで一致しています。

総選挙は国民の意志を示し政治を動かすまたとない機会です。特に今回はインボイス実施を中止に追い込む最大のチャンスです。

皆でさそい合って投票に行き、自営業者の要求を実現しましょう。

ば交付されます。また、2つ星以下で奨励金を受けた後に星が追加された場合、再申請で差額を受け取れます。

扶桑町では独自の応援金制度によって、業者は月売上の減が1割から3割未満なら町、3割から5割未満なら県、5割以上なら国へ補助金を申請できます。

また扶桑町はコロナにより自宅療養となった世帯に、見舞金1万円(年度内に1回限り)を支給しています。

また扶桑町はコロナにより自宅療養となった世帯に、見舞金1万円(年度内に1回限り)を支給しています。

**尾北民主商工会**

2021年  
10月25日号  
TEL 0587-54-0524  
FAX 0587-54-1390

## インボイス制度について

税務署が届け出た課税業者に番号を与え、消費税の内訳を記した「適格請求書」の発行を義務づける制度です。

年売上が1千万円未満の小規模・家族経営・個人業者は、消費税を納める義務のない免税事業者です。しかし、そうした業者と取引している課税業者は、インボイスが実施されれば免税業者と取引した額の10%が消費税の納税額に上乗せされてしまいます。このためインボイス制度によって、免税業者は商取引から排除されます。

雇用契約でないライターやシステムエンジニア、ウーバーイーツなど個人登録型の宅配業者、シルバー人材センター会員を含めた、個人事業者・フリーランスの人すべてが、この制度の対象になります。

## 江南市と扶桑町の独自制度です。

江南市の中小企業者等応援金は、月次支援金か県の応援金を受けた業者が一度だけ交付を受けられます。

また江南市のあいスタ奨励金は、感染防止対策で県の認証を受けた業者に交付されます。星の数で金額を差別する問題がありますが、休業・時短協力金の対象にならない店(昼営業の喫茶店など)も、あいスタを取得すれ

自治体	制度	対象	交付上限	申請期間	他制度との併用
江南市	中小企業者等応援金	月次支援金ないし愛知県中小企業者等応援金を受け取った江南市内の業者	10万円	10月18日(月) ~	併用可(月次支援金ないし県の中小企業者等応援金に上乗せ)
	あいスタ認証制度促進奨励金	あいスタ認証を受けた江南市内の飲食店	星1、なし:5万円 2つ星:8万円 3つ星:10万円	12月28日(火)	県の休業・時短協力金と併用可
扶桑町	中小業者応援金	7月から9月までのいずれかの月の売上が前年または前々年の同月の売上から10%以上30%未満の減	法人10万円/月 個人5万円/月	12月28日(火)まで	月次支援金、県の応援金との併用は不可